

青山建設株式会社 行動計画

社員が積極的に育児に参加できる環境整備を進めるために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 9 月 1 日～ 2028 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：こどもが生まれる際の父親の特別休暇取得の促進
(休暇制度取得率 100%、日数消化率 80%以上)

<対策>

令和 5 年 9 月～ 社員に対して休暇制度について周知を図り、対象者には全体の業務を調整して取得しやすい環境を整える。

目標 2. 育児・介護休業法に基づき育児休暇や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

令和 5 年 9 月～ 母性保護や育児休業および関連する公的保険制度について周知を図る。

目標 3. 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れまたは職業訓練の推進

<対策>

令和 5 年 9 月～ インターンシップなどの就業体験希望者について、可能な限り受け入れる。